

第1回つがる市地域公共交通会議 議事録

1 開催日時及び場所

令和8年8月17日（月）14時00分から

つがる市生涯学習交流センター 松の館 2階 視聴覚室

2 出席委員

委員6名 事務局2名 ※詳細は別紙出席者名簿のとおり

3 議事

議案第1号 運賃協議会の設置及び公共交通会議設置要綱改正について

○議案概要

道路運送法の改正に伴い、一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃について、同法第9条第4項に定める「協議会」において協議を行う必要があるため、新たに運賃協議会を設置する。また、それに伴い地域公共交通会議における運賃に関する事項を整理するため、所要の改正を行うもの。

○審査結果

原案のとおり承認。

○委員からの主な意見・質問

- ・委員から、運賃協議については、路線ごとに行うものではないかとの意見があった。
⇒事務局から、協議の対象は路線ごとの運賃とし、同一事業者の複数路線については、各路線の運賃について個別に協議するが、協議の場は同一の場で実施する旨を説明した。
- ・委員から、これまでの運賃設定について、事前の相談・協議がないまま運賃額が設定され、その後、地域公共交通会議において決定されていたとの指摘があった。
⇒事務局から、これまでの経緯については把握していない部分もあるが、今後、市が実施する事業に係る運賃については、事前に協議を行い、運賃案を取りまとめた上で、運賃協議の場に諮る旨を説明した。
- ・委員から、委員の再任に関する規定の表現について意見があったが、今回の改正内容には含まれていないため、今後の検討事項とした。

議案第2号 地域内交通形態変更について

○議案概要

現在運行している柏線、吹原線及び下繁田再賀線について、運行実態と道路運送法上の許可区分を整理した結果、現行の許可区分と実際の運行形態に相違があることが判明したため、運行実態に即した交通形態へ変更するもの。
これに伴い、現在の許可を廃止し、適正な運行形態による許可を取得するため、必要な手続きを進めるもの。

○審査結果

原案のとおり承認。

○委員からの主な意見・質問

- ・委員から、運行区域には記入されている地区の一部について、実際には運行していないのではないかと質問があった。

⇒事務局から、運行区域は乗降場所の位置を示すものではなく、運行する道路が通過する区域を基に設定するものである。運行する道路が区域を一部でも通過する場合、運行区域として含める必要がある旨を説明した。

- ・委員から、再編前後で運行内容が概ね変更されていない部分が多いが、その理由について質問があった。

⇒事務局から、今回の再編は、現在の運行内容と取得している許可の内容に相違があることが判明したため、実際の運行内容に即した適切な運行形態へ変更することを主な目的として実施するものであり、必ずしも運行内容そのものを大きく変更するものではない旨を説明した。

4 会議結果

各議案について審議を行い、原案のとおり承認された。

つがる市地域公共交通会議委員出席者名簿

任期：令和 10 年 4 月 27 日まで

氏 名		所 属 等	備考
委員	わたなべ てるひで 渡邊 照秀	つがる市総務部 地域創生課長	会長
委員	ふじた たけいち 藤田 竹一	つがる交通有限会社 代表取締役	
委員	やなぎや ひでとし 柳谷 英俊	公益社団法人青森県バス協会 専務理事	
委員	つしま せい き 對馬 誠貴	つがる市自治会連合会 理事	
委員	こばやし ひろのり 小林 弘典	国土交通省東北運輸局青森運輸支局 首席運輸企画専門官	代理出席
委員	さいとう なおと 齊藤 直人	青森県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	

事務局

地域創生課 係長	境谷 柊人
主査	棟方 勇多